

平成 20 年 9 月 18 日
海 上 保 安 庁

海上保安庁における新型インフルエンザ対策

海上保安庁の概要

- 組織 管区海上保安本部 11ヶ所
海上保安部署 131ヶ所
(保安(監)部 69ヶ所、保安署 61ヶ所、海上保安航空基地 1ヶ所)
航空基地 13ヶ所
- 勢力 巡視船艇 355隻(巡視船 121隻、巡視艇 234隻)
航空機 73機(飛行機 27機、ヘリコプター 46機)
- 任務 海上治安の確保、海難救助、海上交通の安全確保、海洋環境の保全等

新型インフルエンザ対策

海上保安庁において貢献可能な業務	
輸送業務	邦人帰国のための巡視船・航空機の派遣
	離島等からの患者搬送、離島等への医薬品等の搬送
監視警戒業務	密入国者に対する監視取締りの強化
	停留措置船舶に対する警戒警備の実施

【輸送業務】

- 法的根拠・・・海上保安庁法(第5条第17号)に基づく省庁間協力
 - ・ 邦人輸送であれば外務省、患者等の搬送であれば都道府県等からの協力要請
 - ・ 領海警備や海難救助などの本来業務に支障のない範囲での協力が前提
- 輸送能力・・・極めて限定的
 - ・ 大型ジェット飛行機(ガルフV)で最大14人程度
 - ・ ヘリコプター2機搭載型巡視船で最大70人程度

【監視警戒業務】

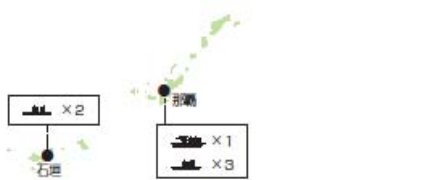
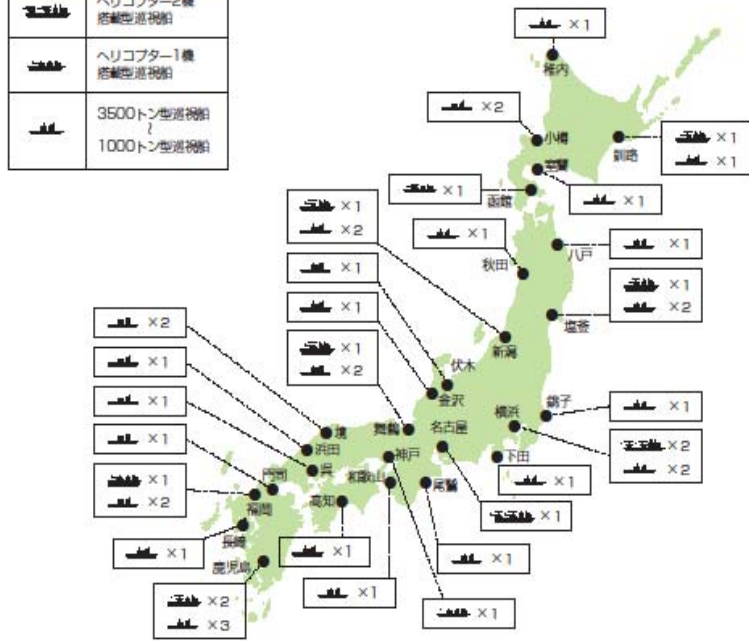
- 密入国者に対する監視取締りの強化
 - ・ 密航ぐ犯国を出港した船舶に重点を置いた綿密な立入検査を実施中
 - ・ 巡視船艇・航空機が連携して密航ぐ犯海域の監視警戒を実施中
 - ・ 新型インフルエンザ発生時には、関係機関との連携を強化し、発生国からの密入国者に重点を置いた監視取締りを実施予定
- 停留措置船舶に対する警戒警備の実施
 - ・ 検疫所からの要請に基づいて、停留措置船舶から脱船逃亡を企てようとする乗組員等を巡視船艇・航空機により監視警戒を行うことが主な業務と想定

海上保安官への感染防止対策

- マスク・手袋等の個人防護具、感染症患者隔離搬送用バック等予算要求中

■ 大型巡視船の配置状況 (平成19年度末現在)

凡例	船型
	ヘリコプター2機搭載型巡視船
	ヘリコプター1機搭載型巡視船
	3500トン型巡視船 1000トン型巡視船



【ヘリ2機搭載型巡視船(やしま)】



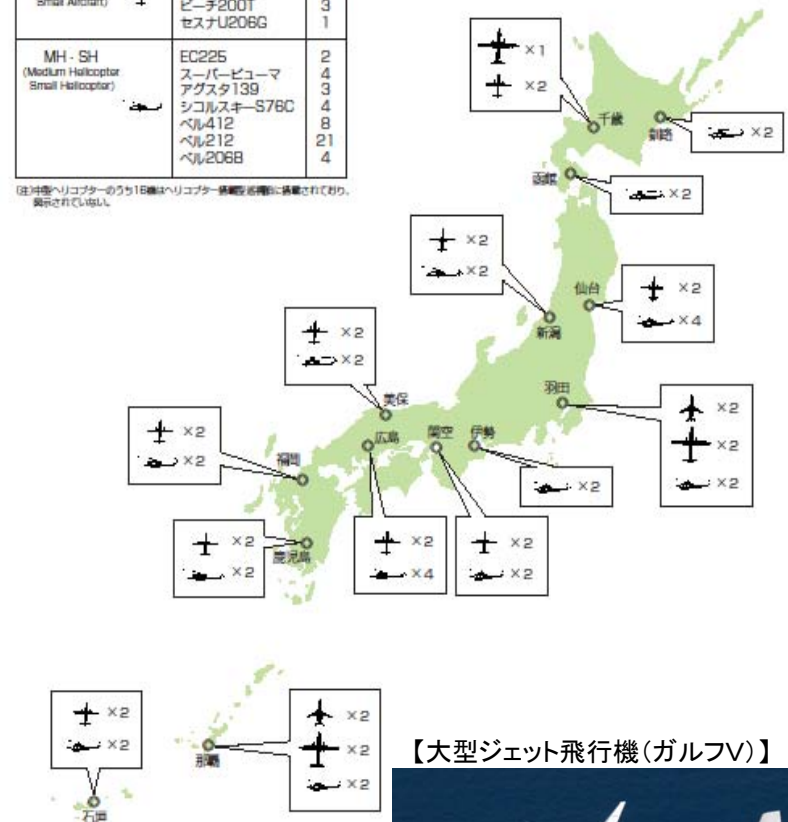
巡視船艇の状況 (平成19年度末現在)

	船型	隻数
巡視船	PLH型 (Patrol Vessel Large with Helicopter)	13
	PL型 (Patrol Vessel Large)	38
	PM型 (Patrol Vessel Medium)	38
	PS型 (Patrol Vessel Small)	27
	FL型 (Fire Fighting Boat Large)	5
	計	121
巡視艇	PC型 (Patrol Craft)	60
	CL型 (Craft Large)	170
	FM型 (Fire Fighting Boat Medium)	4
	計	234
	合計	355

■ 航空機の配置状況 (平成19年度末現在)

凡例	型式	機数
LAJ (Large Aircraft Jet)	ガルフV ファルコン900	2 2
LA (Large Aircraft)	YS11A	5
MA - SA (Medium Aircraft Small Aircraft)	サーブ340 ビーチ350 ビーチ200T セスナU206G	4 10 3 1
MH - SH (Medium Helicopter Small Helicopter)	EC225 スーパービューマ アグスタ139 シコルスキー-S76C ベル412 ベル212 ベル206B	2 4 4 3 4 8 21 4

(注) 付帯ヘリコプターのうち18機はヘリコプター搭載型巡視船に搭載されており、表示されていません。



【大型ジェット飛行機(ガルフV)】

